

他人事?!では、すまされない! 当たり前と思っていた 「相続」が受けられない こともあるのです



人は生きているが故にいつかは死亡します。そして亡くなった方に不動産などの財産があった場合、相続の問題が発生します。

当事務所では相続対策として生前のうちに、**遺言書**を作成されることもお勧めしております。死亡後に財産をめぐって、**相続人同士のもめごとを避ける為、或いは事業の承継をスムーズにする為等に有効**なのです。

相続について

相続に伴う名義変更は出来るだけ早く

相続に伴う名義変更は、出来るだけ早くに行う事をおすすめします。不動産をお持ちの方が亡くなられた場合、できるだけ早く名義変更の手続きをしておきましょう。長期間放っておくと次の相続が発生したりして相続関係が複雑になり、收拾がつかなくなる怖れがあります。

相続に関する手続き

ご存じですか? 遺言書の有無



不安なケース 1

財産が借金のかたに取られてしまう?!



私は結婚して家を出ています。兄がおり、現在は結婚して両親と同居しています。実家の土地建物の名義は父で、父には他に預貯金と株式があるらしいのですが詳細は不明…。また、生命保険に入っていて受取人は母となっているようです。**このままいけば、実家の土地建物は兄が相続することになると思いますが、問題は兄がお金にルーズで借金癖がある**ことです。兄は遊び好きで、消費者金融からお金を借り、一度私にもお金を貸して欲しいと言ってきたことがありました。今は、父から援助を受けて整理したという話も聞いています。もし、このような状態が今でも続いていたとしたら**財産を相続しても借金のかたに取られてしまうのではないかと心配**しています。

不安なケース 2

相続は当然、自分がするもの?!

私は長男の嫁として、夫の親と同居しています。夫には姉がおり、時々子供を連れて遊びにきています。夫は、**父親が亡くなったら当然家は自分が相続するもの**と**思っている**ようですが、そんなにうまく行くか心配です…。お墓やご先祖様のお世話、今後の親戚づきあいなどは夫が全てしなければならぬだろうと思います。そうなれば嫁である私の負担も大きくなるのが不安です。かといって**嫁の立場で、嫁ぎ先の家の遺産相続に口をだすのは憚られます**。どうすればよいでしょうか。



不安なケース 3

私に会ったこともない異母兄弟がいる?!

父が再婚で異母兄弟がいるらしいのです…。私は会った事もないし、連絡先も知りません。もし、父が亡くなったら面倒なことにならないか不安です。

なかなか他の方に聞きにくいこと…お気軽にご相談ください